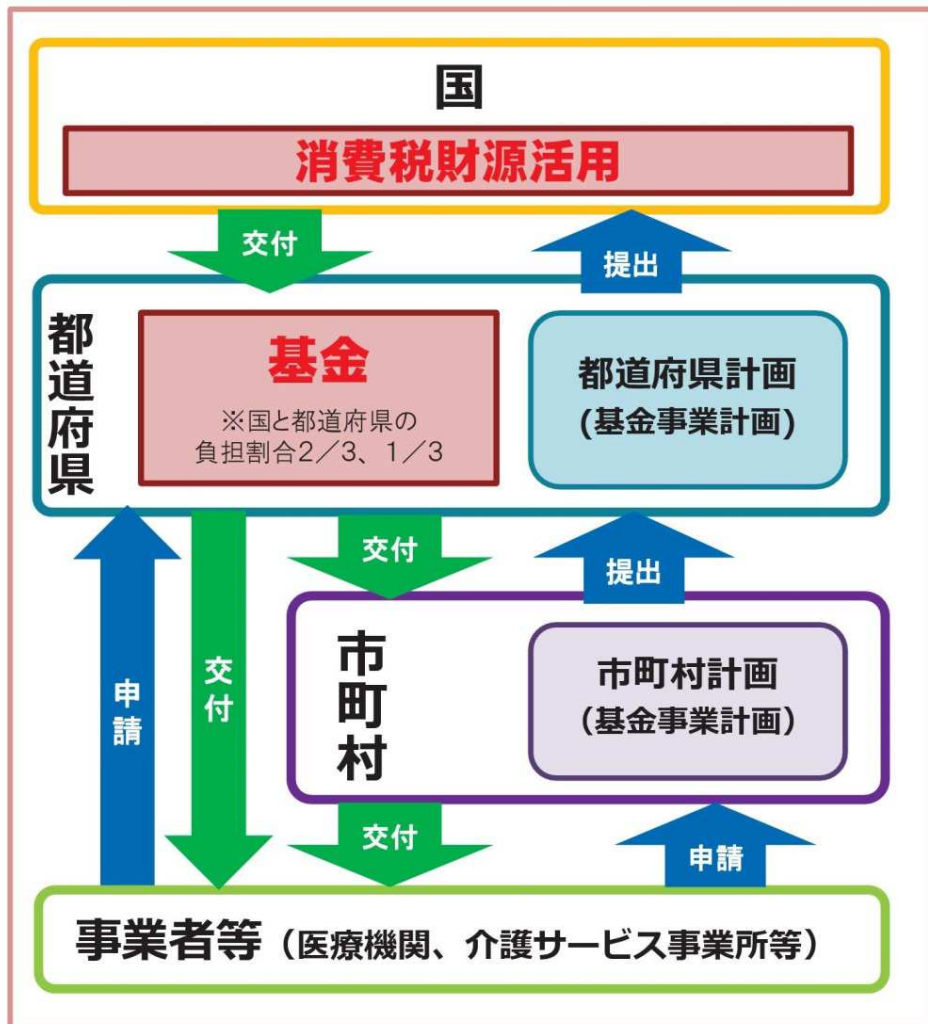


地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

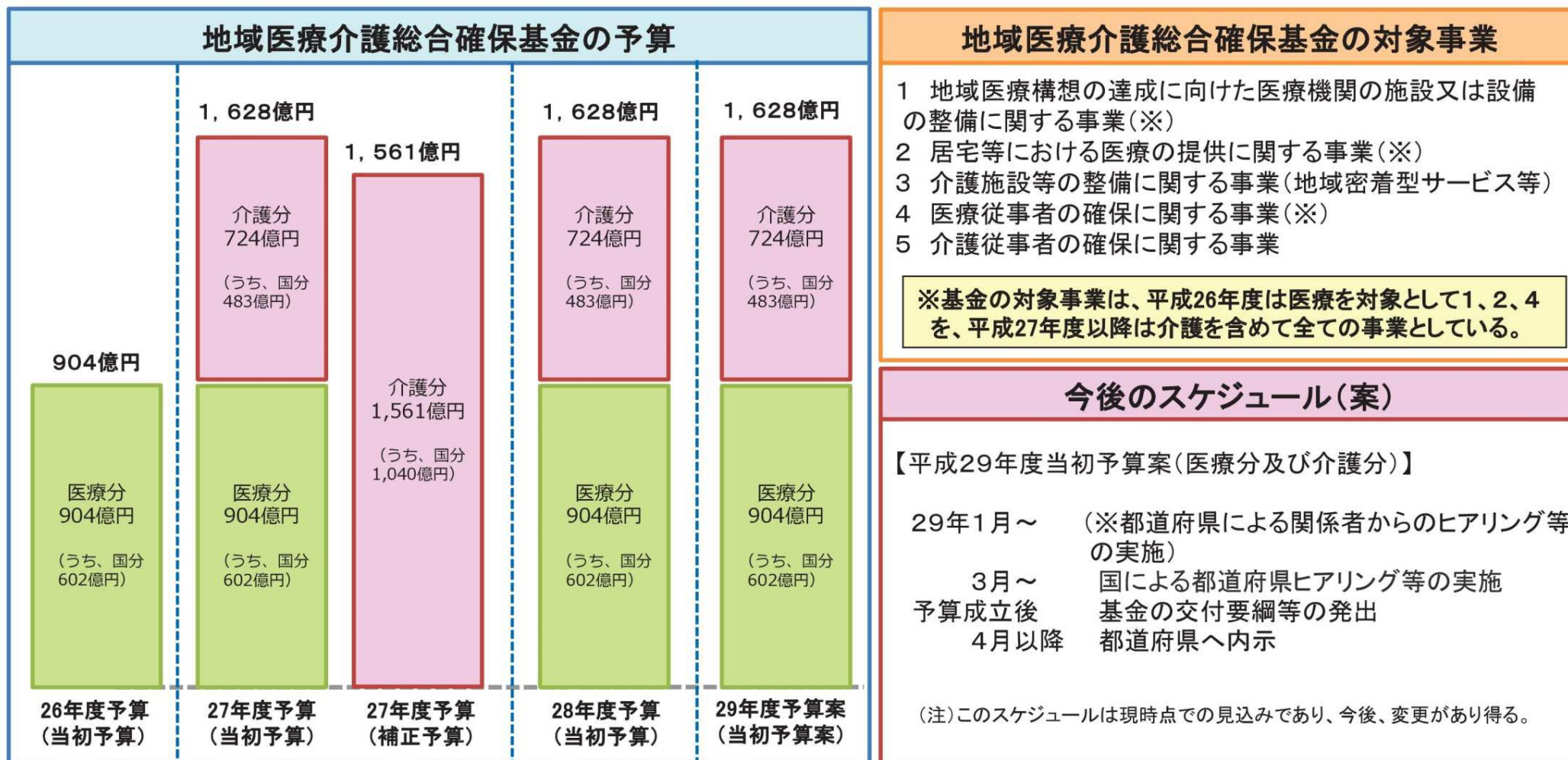
地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案は、公費ベースで1,628億円（医療分904億円（うち、国分602億円）、介護分724億円（うち、国分483億円））



病床機能の転換等を支援します！

(病床機能分化・連携推進基盤整備事業)

概要

病床の機能分化・連携を推進し、将来の医療需要に対応できる医療提供体制の構築を図るため、既存病床の機能の転換及びこれに付帯する施設整備費用や設備整備費用の一部を助成します。

補助対象

回復期病床への機能の転換を推進するために行う次の経費を助成します。

①既存病床の転換に必要な経費

(各医療圏において過剰が見込まれる病床から不足が見込まれる病床への転換にかかるものが対象)

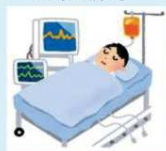
②医学的リハビリテーション施設の整備に必要な経費

(例) 機能訓練室, 水治療室, 理学療法室, 作業療法室 等

③医療器具等の購入に必要な経費

(例) 治療浴装置, 平行棒, 訓練台, リハビリベッド 等

急性期等



(既存病床)



回復期



機能訓練室



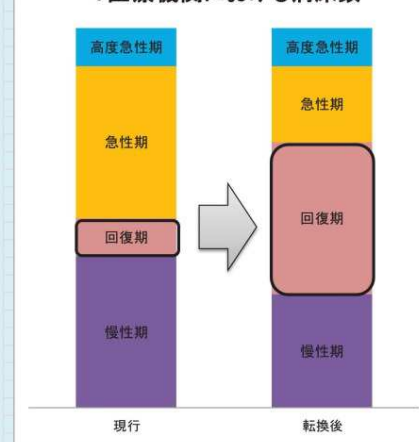
平行棒



治療浴装置

病床転換イメージ (一例)

1医療機関における病床数



補助金の計算

補助対象経費※ × 1/2

※実際にかかった経費と基準額のうち少ない方

補助基準額

①施設整備(病床の転換)	4,640,000円	(1床当たり)
②施設整備(医学的リハ施設の整備)	207,500円	(1m ² 当たり)
③設備整備	10,800,000円	(1施設当たり)

◇問い合わせ先◇
宮城県医療政策課 地域医療第二班
(022)211-2617 tiikii2@pref.miyagi.lg.jp